

基本目標達成のための施策

第2編 地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています

(大綱)

[第1章] 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち

強い産業競争力を持ち、市場ニーズの多様化や経済のグローバル化などに対応して、自発的・持続的な成長を続ける魅力豊かな企業にあふれたまちを目指します。

[第2章] 人とものが行き交い、にぎわうまち

本市の地域資源を活用し、人とものが行き交い、にぎわうまちを目指します。

[第3章] 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち

豊かな自然の中で、農産物・水産物を安定して生産できる、魅力と競争力ある農業・漁業のあるまちを目指します。

第1章 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち

【基本方針】

強い産業競争力を持ち、市場ニーズの多様化や経済のグローバル化などに対応して、自発的・持続的な成長を続ける魅力豊かな企業にあふれたまちを目指します。

そのため、既存企業による技術力や生産性の向上をはじめ新規創業支援や企業誘致、更には、人材の確保と育成、三池港の利用促進を中心とした貿易の振興に取り組み、産業の多様化に努めます。

【現況と課題】

- 本市の経済環境は、人口減少や社会構造の変化などにより、商業・サービス業をはじめ厳しい状況下にあります。このようなことから、地域の特性・強みを活かした地域産業の活性化、多様化を図る必要があります。
- 市内の中小企業が持続的に成長するためには、経営の効率化や技術の高度化、新商品の開発、取引拡大などを図る必要があります、あわせてそれを担う人材の確保や育成が必要です。一方、経営資源が限られる個々の企業にあっては、こうした取組みを単独で行っていくことに限界があるため、大牟田商工会議所や公益財団法人大牟田市地域活性化センターを中心に、産業支援機関や大学・高等専門学校の研究機関と連携し、企業活動を積極的に支援していく必要があります。
- 厳しい地域経済情勢の中、地域の活性化を図るためには既存企業の成長とあわせて、新規創業を増やすことが重要です。このため、創業に必要な知識の習得をはじめ、創業時の初期費用の負担軽減や創業後のフォローアップなどに取り組む必要があります。
- 企業誘致は、雇用の創出、税収の確保、取引の拡大など地域経済の発展に大きく寄与するため、更に推進していく必要があります。また、本市の工場適地は、大牟田エコタウン、みなと産業団地など臨海部に位置しているため、内陸部への立地を求める企業に対応した内陸型の産業団地を整備する必要があります。特に、広域交流拠点である新大牟田駅周辺は、産業用地に加え、商業・サービス機能の充実を図り、賑わいの創出にも繋げていく必要があります。
- ハローワーク大牟田管内(大牟田・柳川・みやまの3市)の有効求人倍率は、1.41倍(H31.3月現在)で57ヶ月連続の1倍台と高水準が続いています。一方で、本市の高等教育機関等における新規就職者のうち市内企業への就職率は約2割に留まり、若年層の市外流出が続いていることから、地域企業の人材確保支援とともに新卒者の市内企業への就職を促す必要があります。
- 平成30年12月に出入国管理及び難民認定法(入管法)が改正され、外国人労働者の受入れが拡大されることとなりました。このため、国・県の動向を注視し、適宜、対応を図る必要があります。
- 三池港は、有明海沿岸道路などの産業インフラの整備や公共ふ頭におけるコンテナヤードの拡張により、物流機能が向上しています。三池港背後圏企業による三池港の更なる利活用を促進するためには、ポートセールス活動とともに、企業のニーズを把握しながら、港湾整備を円滑に

進める必要があります。また、国際コンテナ定期航路の維持・拡大のためには、国際コンテナ貨物は9割が輸入貨物となっていることから、輸出貨物を増やす取り組みも必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1)企業の競争力強化

地域活性化センターを中心に、国や県をはじめ、関連する産業支援機関や大学・高等専門学校の研究機関と連携し、企業が取り組む経営の効率化や技術の高度化、販路開拓等、更には、新たな技術・商品の開発や新規事業展開を支援し、企業の競争力強化を図ります。また、企業の成長を支える人材の育成を促進します。

(視点2)新規創業の促進

新規創業に関する相談窓口を引き続き設置するとともに、関係機関と連携してセミナーの開催、事業計画の作成、資金調達、各種相談など創業前後の支援を行います。

(視点3)企業誘致の推進

関係機関と連携を図りながら、みなと産業団地、大牟田エコタウン等の工業団地や工場適地などの活用を図り、地域経済の活性化、産業の多様化に向け、企業誘致に取り組みます。また、新大牟田駅南側産業団地整備に向けた取組みを進めます。

(視点4)人材確保の支援

将来のまちづくりを担う人材の育成と定住促進に向け、ハローワーク大牟田や市内の高等学校等で構成する人材確保推進事業実行委員会による就業促進事業などに取り組みます。

(視点5)港湾物流機能の強化

マイポートみいけ利用促進協議会等を通じ、ポートセールス活動や公共ふ頭の整備等、輸送手段の高度化及び輸送船舶の大型化に対応した三池港整備の取組みを進めます。

第2章 人とものが行き交い、にぎわうまち

【基本方針】

本市の地域資源を活用し、人とものが行き交い、にぎわうまちを目指します。

そのため、観光客の受入れ体制の充実とともに、おもてなし意識を醸成しながら交流人口の増加を図ります。また、従来の商業機能だけではなく、人が集い、個性豊かで魅力的な商店街、個店づくりを支援することにより、まちのにぎわいづくりに努めます。

【現況と課題】

- 本市の地域資源を活かした観光振興を行い交流人口の増加を図るためには、福岡都市圏等へのPRをはじめ、インバウンドも視野に入れながら、効果的な情報の発信を行う必要があります。またこれまで、行政をはじめ、関係団体間の連携強化を図りながら観光客をもてなす取組を行うなど、受入体制づくりを行ってきましたが、今後はこうした動きを更に充実させる必要があります。
- 大牟田市動物園は、動物福祉を伝える動物園として本市を代表する観光施設となっています。今後は更に施設の魅力を向上させ、来園者数の増加に努める必要があります。
- 世界文化遺産を含めた本市の三池炭鉱関連資産は、その価値を守り伝え、また既存の地域資源と一体的に活用し、交流人口の増加につなげることが大切です。そのためには、情報発信と来訪者を受け入れるソフト・ハード両面の充実を図る必要があります。
- おおむた大蛇山まつりは、期間中、毎年多くの観光客でにぎわう本市が誇る地域資源です。安全・安心なまつりの運営とともに、来訪者が見たい、参加したいまつりとしてさらなる魅力アップが必要です。
- 平成29(2017)年3月に大牟田市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣の認定を受けました。これを受け、平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までの5年間で、空き店舗の解消や交流人口の拡大などの目標が達成できるよう、中心市街地の活性化に向けた取組みを重点的かつ集中的に推進する必要があります。
- 地域商業を取り巻く環境は、人口減少、地域経済の低迷による購買力の低下に加え、インターネットによる通信販売など販売形態の多様化により、依然として厳しい状況です。今後も、市民ニーズを捉えた柔軟な取組みが求められており、商店街や個店の魅力の向上と情報発信の充実が必要です。
- 既存の商店街においては、空き店舗が増加し、来街者が減少しています。こうしたことを踏まえ、空き店舗の有効活用につながる支援を行うとともに、商店街だけでなくまちづくり活動を行っている団体等と連携したにぎわいづくりを進めていくことが必要です。

【施策推進の視点】

(視点1) 地域資源を活かした観光の推進

市民が誇りとする大蛇山をはじめ、地域で受け継がれ守られてきた様々な伝統行事や、世界文化遺産である宮原坑、三池港を含めた近代化産業遺産、動物園、石炭産業科学館などの地域資源を磨き、活かし、情報発信を強化するとともに、他自治体との広域連携を図りながら観光の振興を推進します。また、大牟田市観光基本計画が平成13年度に策定した計画であることから、見直しを行います。

(視点2) 観光客の受け入れ体制の充実

関係団体間の連携強化、また、ボランティアガイドの育成やイベントの開催などにより、市民をあげて観光客をもてなす意識の醸成につなげ、観光客の受入体制の充実を図ります。

(視点3) 地域資源のブランド化の推進

本市の地域資源をあらためて見つめ直しブランド化を推進します。また、新たな特産品や観光商品開発などの支援を行います。さらに幅広い情報発信を行い、域外からの消費拡大にもつなげます。

(視点4) 魅力的な商店街、個店づくり

商業者等が自ら出向き、買い物が困難な高齢者等への対応を図るなど、価格面だけでなく、地域の課題やニーズなどを捉えた、顧客の満足度を高める取組みを支援し、人とのつながりを持った個店づくりを促進します。また、商店街や個店の魅力ある取組みに対する支援や情報発信を行うとともに、空き店舗等を活用したにぎわいづくりを促進します。

第3章 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち

【基本方針】

豊かな自然の中で、農産物・水産物を安定して生産できる、魅力と競争力ある農業・漁業のあるまちを目指します。

そのため、生産技術指導や生産施設整備等の支援を行うとともに、担い手の育成・確保を図ります。

【現況と課題】

- 本市では、農業、漁業ともに従事者の高齢化が進み、担い手不足が顕著になっています。このため、新規就業者や後継者等の担い手が安心して就業できる支援と農漁業者の経営を安定させることが必要となっています。また、耕作放棄地の増加が懸念されており、その対策が必要となっています。
- 農林水産業のグローバル化が進み、我が国の農林水産物は国際競争力が求められる状況となっています。こうした中、コスト縮減による競争力の強化や消費者が求める安全で安心な農産物・水産物の生産体制を構築するとともに、6次産業化・農商工連携等による収益性向上への取り組みが必要となっています。
- 近年、ノリの養殖については概ね安定していますが、魚介類の資源は不安定な状況にあります。このため、有明海の漁場環境の改善を図るとともに、漁業施設整備等への支援により経営の安定化につなげる必要があります。
- 水路・農道・ため池等は老朽化した施設が多く、これらの施設は農業生産だけでなく、防災・減災の観点からも、計画的に施設改良や整備を行う必要があります。また、高齢化等により施設維持や環境保全等の活動が低下傾向にあるため、こうした活動への支援が必要となっています。
- 市内、特に中山間地域には、ほ場整備が未実施の地区が多くあり、狭小で不整形な農地があることで生産性が低くなっており、農業者の営農意欲の低下につながっています。そのため、面的なほ場整備に向けた取り組みが必要となっています。
- 自然環境の変化に加えて狩猟者数の減少に伴い、有害鳥獣による農業被害が出ています。そのため、農家が安心して営農できるよう被害の軽減を図る必要があります。

【施策推進の視点】

(視点1)担い手の育成・確保と経営力の強化

新規就業者が安心して農漁業に取り組めるよう、県や農業協同組合、漁業協同組合等の関係機関と連携し、相談窓口対応や栽培指導等の支援に取り組みます。また、地域の担い手である農漁業者の生産力向上と経営安定に向け、農漁業用機械・施設等の導入支援や6次産業化・農商工連携等による収益性向上に向けた支援等に取り組みます。

(視点2)生産基盤整備の推進

農水産物の生産、安定供給を確保するため、老朽化が進む水路・農道・ため池等の計画的な整備や維持管理等により、農地の保全に努めるとともに、農地や山が有する国土保全・水源涵養等の多面的機能の維持・発揮のための活動を支援します。あわせて、中山間地域の未整備の農地については、面的なほ場整備に向けた取組みを推進します。また、漁業の生産基盤である施設の保全整備を支援します。

(視点3)有害鳥獣による被害軽減

イノシシ等の有害鳥獣による農産物の被害軽減を図るため、鳥獣侵入防止の施設整備を促進するとともに、捕獲による個体数の調整に努めます。